

中国の石油市場動向と東アジア原油輸入口ジスティブックスに関する調査¹

— 第 5 章 エネルギー政策と石油政策 —

エネルギー動向分析室 研究員 宇佐美 崇

5-1. 第 10 次 5 ヶ年計画とエネルギー政策

5-1-1. 5 ヶ年計画の概要

2001 年 3 月 15 日、「国民経済・社会発展に関する第 10 次 5 ヶ年計画」(第 10 次 5 ヶ年計画)が、全国人民代表大会(全人代)²において承認され、スタートしている。また 2001 年 7 月には、国家経済貿易委員会(SETC)より、自動車、鉄鋼、原油(原油・天然ガス上流部門等)、石油化学等(精製および石油化学)主要 13 業種を対象にした「産業別 5 ヶ年計画」が公表され、各産業における具体的な数値目標等が定められている。

中国の 5 ヶ年計画は、共産主義国家として 1949 年に新国家を設立し、その復興期が終了した 1953 年から、旧ソ連に倣い策定された。以後、政治的・社会的混乱等により中断した時期もあったが、経済・社会発展に関する総括的な長期目標が定められており、今回が第 10 次となっている³。5 ヶ年計画は、かつての計画経済全盛期においては法的な効力を持ち、政府・企業に対する規制・制約の色合いも濃かったが、1970 年代後半からの改革・開放路線による市場経済化の進展に伴い、以前のような強制力は失われている。しかし、現在もマクロ経済運営や産業政策、企業の経営戦略にとっての誘導的な指針として、重要な役割を果たしている。

第 10 次 5 ヶ年計画では、今後 5 年間の基本方針として、比較的に早いテンポの経済成長(GDP 成長率 7%)を保ち、2010 年の GDP を 2000 年の 2 倍とするための強固な基礎をつくりあげること、農業の基礎的地位を強化し農民の収入増加のための努力をすること、産業構造の最適化と高度化を推進すること、西部大開発を実施し地域間のバランスの取れた発展を促進すること、科学技術・教育による国家振興の戦略を実行に移し人材資源の開発を進めること、改革をさらに深化させ対外開放を拡大すること、人民の生活を絶えず改善し社会保障制度を充実させること、を挙げている。基本政策における主要な経済数値目標は表 5-1-1 のとおりである。

¹本報告は、平成 13 年度に経済産業省資源エネルギー庁より受託して実施した受託研究の一部である。この度、経済産業省の許可を得て公表できることとなった。経済産業省関係者のご理解・ご協力に謝意を表するものである。

² 全国人民代表大会(全人代)は、憲法で規定された最高国家権力機構であり、日本の国会に相当する。各省、自治区、直轄市と人民解放軍から選出された代表(任期 5 年)により構成され、年に 1 回開催されている。

³ ただし、第 3、4 次 5 ヶ年計画は、文化大革命の影響により、名前だけの計画となっている。

表 5-1-1. 第 10 次 5 ヶ年計画における主要数値目標

内 容		目標(2005 年時点)	2000 年実績
マクロ政策	経済成長率	年率 7%前後の維持	7.3%
	GDP	12 兆 5,000 億元	9 兆 5,933 億元
	1 人当たり GDP	9,400 元	800 ドル以上
	失業率	都市失業率: 約 5%	3.6%
	国際収支	輸出総額: 6,800 億ドル	4,743 億ドル以上
産業政策	産業構造比 (GDP 比)	(1 次: 2 次: 3 次) 13%: 51%: 36%	(1 次: 2 次: 3 次) 15.9%: 50.9%: 33.2%
持続可能 発展政策	人口-自然増加率	0.9%、13 億 3,000 万人以内	1.03%、12 億 6,583 万人
	環境-汚染物	SO ₂ 排出量: 2000 年比 20%減 主要排出物: 2000 年比 10%減	総排出量 1995 年比 15%減少

(注) は 2001 年実績値

5-1-2. 第 10 次 5 ヶ年計画におけるエネルギー政策の概要

国家発展計画委員会によれば、第 10 次 5 ヶ年計画におけるエネルギー全般に関しての重点目標として、エネルギー供給セキュリティの強化、エネルギー需給構造の高度化、省エネルギーの推進、西部地域の開発、環境対策の強化、の 5 つの柱が掲げられている。

(1) エネルギー供給セキュリティの強化

中国では、急増するエネルギー需要に対応するため、石炭、水力、石油、天然ガス、さらには炭層メタン等の開発にも力を入れていくことを目標としている。また、今後特に国内の需給ギャップの拡大が懸念される石油に関しては、産油国との関係強化や海外の上流部門への進出(「自主開発原油」の拡大)により輸入ソースの多様化を一層進める他、石油備蓄制度の創設についてもその計画が明言されている。

(2) エネルギー需給構造の高度化

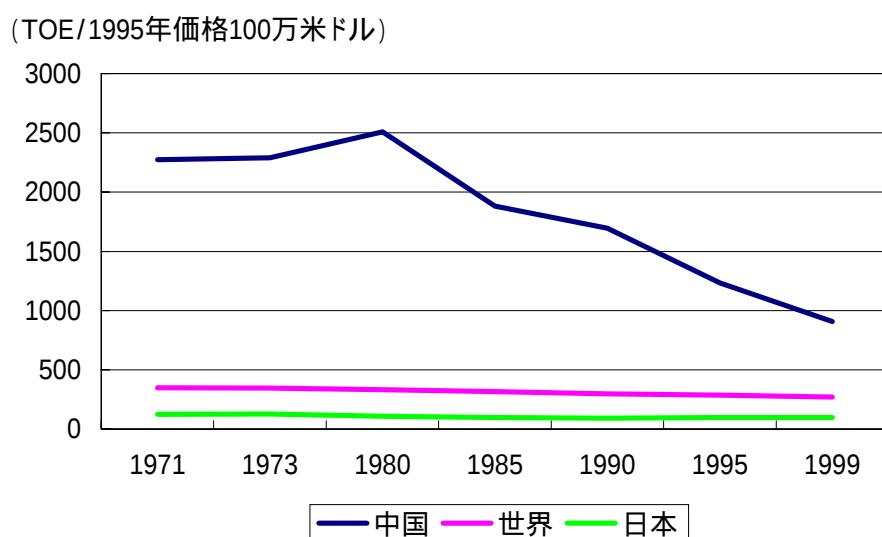
中国は、エネルギー消費における石炭への依存度が極めて高く、環境への影響が懸念されているほか、石油需要の増大に伴い輸入依存度が高まっていく傾向にある。このため、政府は石炭使用の割合を削減し、国内資源を活用したよりクリーンなエネルギーである天然ガスや風力・ソーラーといった新・再生可能エネルギーの開発・利用促進⁴に力を入れている。

⁴ 現在、新疆、チベット、内モンゴル、河北省等を中心に進められている

(3) 省エネルギーの推進

省エネルギーは、エネルギー消費の抑制に伴う環境負荷の軽減、エネルギー輸入依存度の抑制のほか、経済競争力の強化という点でも中国における重要な課題であり、従来の 5 ヵ年計画でも積極的に取り組まれてきている目標である。なお、中国のエネルギー消費原単位は、1980 年の 2,508TOE/1995 年価格 100 万米ドルから 1999 年には 908TOE/100 万ドルに大きく改善しているが、世界平均（1999 年：270TOE/100 万ドル）と比較しても、依然として改善の余地が残っているといえる（図 5-1-1 参照）。

図 5-1-1. 中国のエネルギー消費原単位の推移



(出所)「エネルギー・経済統計要覧」(日本エネルギー経済研究所計量分析部)より作成

(4) 西部地域の開発

中国における西部地域の開発は、エネルギー供給セキュリティ上の国内資源開発促進だけでなく、沿岸部と内陸部の経済格差を緩和する上でも重要な意味を持っている⁵。西部地域の開発は、新疆・タリム盆地から上海に至る総延長約 4,200km、総工費 180 億ドルにのぼる天然ガスパイプラインの建設を中心とした「西気東輸」計画を基幹プロジェクトとしている。国家発展計画委員会は、2000 年 2 月に同プロジェクトを承認し、パートナーとしての外資導入に向けた入札を行ったが、2002 年に入り R/D シェル、ガスプロム (Gazprom)、ストロイトランスガス (Storitransgas)、香港中華ガス (Hong Kong & China Gas) のコン

⁵ 経済格差の拡大は、西部地域に多数居住する少数民族による衝突ひいては政府からの独立紛争への発展を引き起こす恐れがあり、国家安全保障上も重要な役割を果たすと期待されている

ソーシアムがパートナーとして参画することで、基本合意が成立している⁶。なお、その他の西部開発におけるエネルギー関連プロジェクトとしては、三峡ダムをはじめとした水力発電を東部へ送る「西電東送」計画がある⁷。こうした西部開発計画の達成に向け政府は、積極的な外資導入による資金調達、先進技術の導入に努めているほか、土地利用や税制面での優遇措置を検討している模様である。

(5)環境対策の強化

中国は、1 次エネルギー消費に占める石炭の割合が高いことや計画経済下で経済効率を度外視して生産目標達成を優先したこと等から、大気汚染などの環境問題が深刻化している。中国の炭素排出量は 1999 年に 6 億 6,900 万炭素換算トンであり、米国に次ぐ世界第 2 位となっており、世界の排出量に占める割合も 11%となっている⁸。また EIA の「International Energy Outlook 2002」によれば、1999 年から 2020 年まで年平均 4.5%の増加が懸念されている（図 5-1-2 参照）。

こうした環境への影響を緩和するため、政府は、石炭液化・ガス化⁹を初めとするクリーン・コール・テクノロジーの導入、発電部門における石炭から天然ガスへのシフト等による火力発電の熱効率向上、「西電東送」プロジェクトによる水力発電建設と非効率な東部の発電所の閉鎖、小規模非効率炭鉱の閉鎖等を進めている。なお、国家発展委員会では、発電所建設をはじめとする様々なプロジェクトの承認機能を有しており、これらの過程で目標達成のための指導・対策を行っており、将来的には排出基準を設定したうえで、その違反者に対しエミッション・チャージを課す等の対策も検討しているようである。

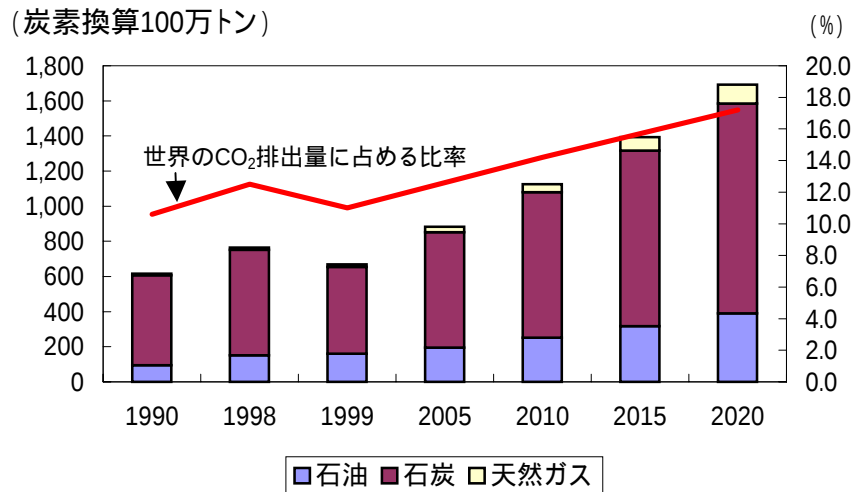
⁶ 同プロジェクトへの優先交渉権はシェルを中心とするコンソーシアムが獲得しているが、「Petroleum Intelligence Weekly (2002 年 2 月 11 日)」によれば、エクソン・モービルが同プロジェクトへの参画に向けシェルと交渉しており、また「East & west Report (2002 年 4 月 23 日)」によれば、マレーシアの Petronas も参加に向けシェルと交渉中であると報じられている

⁷ エネルギー以外の主要なプロジェクトとしては、三峡ダム完成に伴う水を華北地方に運ぶ「南水北調」、青海-西藏を結ぶ「青藏鉄道」建設プロジェクトがある

⁸ EIA「International Energy Outlook 2002」より

⁹ 現在、石炭液化プロジェクトについては、陝西省、内蒙古自治区、雲南省、黒龍江省、石炭ガス化プロジェクトについては山東省煙台での石炭ガス化複合発電等が計画・事業開始が進められている

図 5-1-2. 中国の CO₂ 排出量の推移と見通し



(出所) EIA「International Energy Outlook 2002」

5-1-3. これまでのエネルギー政策と第 10 次 5 ヶ年計画での政策

中国においては、これまでのエネルギー政策においても、国内石油開発の推進、省エネルギーの推進等を進めてきた。ただし、かつての計画経済下での国内の原油開発推進は国内でのエネルギー自給体制の確立が目的であり、また 1978 年の対外開放路線以降は、むしろ国内での石油消費を抑制することで、国内産原油輸出を拡大し積極的に外貨を獲得しようとするねらいが主要な目的であったといえる。

これに対し、第 10 次 5 ヶ年計画では、1990 年代に入り急速な経済成長と共に拡大する石油輸入と国内石油生産量の低迷に伴い、「供給セキュリティ確保」という観点に立った目標を設定しているといえる。こうしたことは 5 ヶ年計画としては初めて石油備蓄の創設について明言されていること、また、海外での探鉱・開発¹⁰について、具体的な数値目標が掲げられていることなどからも明らかであり、これまでの 5 ヶ年計画におけるエネルギー政策とは異なる特徴であるといえよう。今回の目標は、1990 年代における急速な経済成長に伴い顕在化したエネルギー需給ギャップの拡大等の課題を調整し、エネルギー需給の安定化による持続可能な成長を目指す局面に入った中国の新たな目標であると考えられる。

5-2. 中国における石油政策

5-2-1. エネルギー供給セキュリティ確保への対応

中国においては、堅調な経済成長、モータリゼーションの進展、環境対策のための石炭からのシフト等に伴い、石油需要の急速な拡大が予測されているが、その一方で、国内の

¹⁰ 海外での生産活動については次節 5-2-1 および第 6 章を参照

原油生産は横ばいの状態が続いている。このため、将来の石油輸入依存度の増大がエネルギーセキュリティ上の大きな懸念となっている。

こうした中、政府はエネルギー、特に石油供給セキュリティ確保への対応として、以下のような様々な対策を検討・実施している。

(1) 国内開発の促進

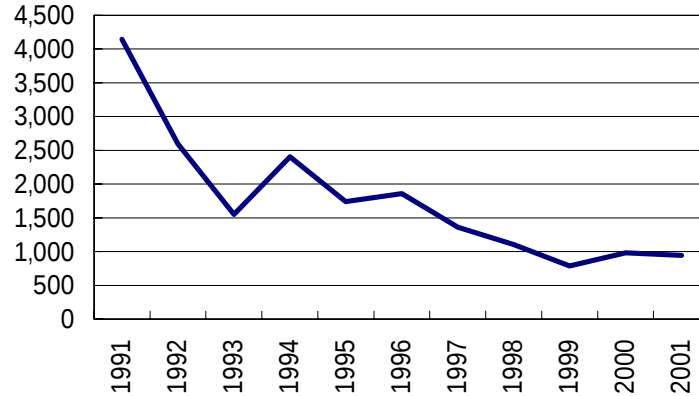
第 10 次 5 ヶ年計画では石油の探鉱・開発目標として、2005 年までに新規確認原始埋蔵量 38 億トン、新規確認埋蔵量 8 億 5,000 万トン、生産量年間 1 億 7,000 万トンを達成することとしている。具体的には、東部地区での探鉱の強化、既存油田の回収率向上、未開発油田の開発に着手する等による安定生産の実現、西部地区での生産増加（国内生産シェア：17%→20%）、海洋油田（渤海、南シナ海、東シナ海）での探鉱開発強化による埋蔵量の増加（国内生産シェア：10%→17%）を目標として掲げている。しかし、現行の技術力では既存油田の生産安定化が困難であること、新規発見油田の規模が相対的に小さいこと等から、海洋油田、西部地域での増産分が、既存油田の減退分で相殺されるような状況になっている。このため、中国政府では、上流部門への積極的な対外開放による外資導入を図り、先進の探査、開発技術等を取り入れることで、現在の生産レベルをできる限り維持していくことを目指している。

(2) 輸入ソース多様化に向けた動き

急速な経済成長に伴う石油需要の急増と国内生産の低迷に伴い、中国は 1996 年から原油の純輸入国となっている。今後についても、石油需要の伸び率が国内生産の伸び率を上回ることが確実視されており、これに伴う海外からの石油輸入の増大は避けられない状況となっている。中国では、こうした原油輸入の増大に対するリスクを軽減するために、供給地域の多様化に努めている。もともと中国では、製油所の設備および技術的な制約により、インドネシア、オマーンなど、国内の大慶原油に性状が似ている原油の輸入を行っていた。1990 年代後半には、アンゴラ、イラン、ノルウェー、ベトナムをはじめ、多様な供給ソースからの輸入が行われている。中国の原油供給先における集中度をあらわすハーフィンダール指数¹¹を見てみると、1990 年代に入り供給ソースの多様化が著しく進展していることが伺える（図 5-2-1 参照）。

¹¹ ハーフィンダール指数とは、各市場参加者のシェアの 2 乗の総和であり、市場集中度を示す指数のひとつ

図 5-2-1. 中国における原油輸入供給先の多様化(ハーフィンダール指数の変化)



(出所)「中国の石油産業と石油化学工業(各年度版)」、「ChinaOGP」をもとに作成

ここ最近の中国の輸入動向における特徴として、これまでほとんど輸入されてこなかった中東の高硫黄原油の輸入が大きく拡大してきている点が挙げられる(図 5-2-2 参照)。この背景には、急速に拡大する原油不足を賄うための輸出余力が中東に集中していること、海外からの原油輸入が多い¹²国営石油会社 Sinopec が競争力強化のため比較的低コストの中東原油に転換していったこと、等がある。

また、今後の原油輸入ソースの多様化を考える上で、現在中国が最も注目している供給先が、中東に比べ距離が近く陸続きであり、1990 年代以降は政治関係も比較的安定しているロシア¹³とカザフスタン¹⁴であり、それぞれパイプラインによる原油輸入が計画されている。

こうした輸入ソースの多様化と安定確保を図るため、中国政府は産油国と積極的に外交関係の強化を図ってきている。中東諸国に対しては、1999 年 11 月に江沢民国家主席がサウジアラビアを訪問し、石油分野における協力で合意したほか、2000 年 6 月にはイランのハタミ大統領が中国を訪問し、エネルギー分野を含む協力関係の強化で合意に達している。また、ロシアに対しては、2001 年の露中首脳会談において、「中露善隣友好協力条約」を締結し、その共同声明の中に石油ガス部門における共同プロジェクトの奨励が盛り込まれて

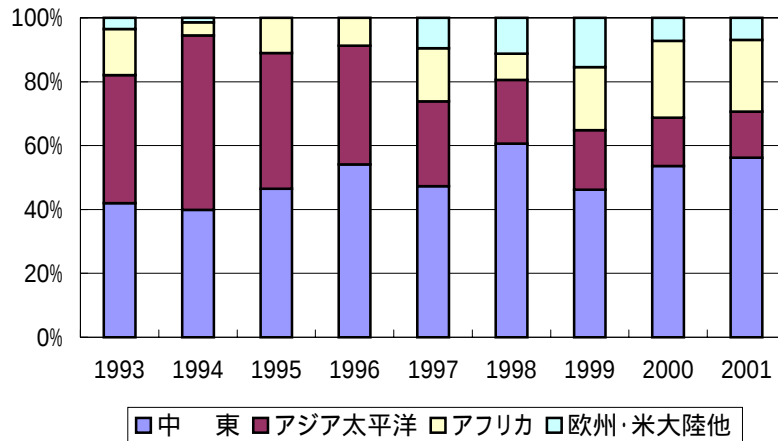
¹² 中国の 2 大国営石油会社である CNPC、Sinopec は地域を分けた上で、垂直統合企業となったが、この結果 Sinopec は精製能力に対し、原油生産能力が不足する状況となり、海外原油へ依存せざるを得ない状況となっている

¹³ ロシアからの原油パイプラインにはアンガルスク-大慶、アンガルスク-北京などの計画がある(詳細については第 3 章 3-2-2 を参照)

¹⁴ カザフスタンの 3 油田(Aktyubisk、Kenkiyak、Zhanazhol)から中国西部への原油パイプライン

いる。最近では、2002 年 4 月に、江沢民主席がイランを訪問、ハタミ大統領と会談し、経済協力拡大の確認と油田・ガス田開発協力等の合意文書に調印、また、アフリカのリビア、ナイジェリアともエネルギー関係を含む様々な経済協力で合意に達している。

図 5-2-2. 中国輸入原油の供給地域別割合



(出所)「中国の石油産業と石油化学工業(各年度版)」、「ChinaOGP」を基に作成

(3) 海外上流部門への進出

中国では、供給セキュリティ対策として、海外での生産活動（自主開発原油）を積極的に進めている。第 10 次 5 ヶ年計画においても、リスクの分散と低減、投資の安全確保と最大利益の追求という原則の下、海外の石油、天然ガスの探鉱・開発を戦略的に拡大していくことが謳われている。また、海外生産の戦略拠点としては、中央アジア・ロシア、中東・北アフリカ、南米の 3 地域、特にロシア、カザフスタン、トルクメニスタン、イラン、イラク、スーダン、ベネズエラ、インドネシアを定め、2005 年までに 1,500～2,500 万トンの生産量を目標としている。

中国の国営石油会社は、すでに、スーダン、マラッカ、南米、メキシコ湾、中央アジア等において、資本参加、探鉱開発権を取得している¹⁵。国家経済貿易委員会が 2001 年 7 月に公表した海外での探鉱・開発活動における現状報告では、海外での残存可採埋蔵量は 4 億トンを超え、原油 1,300 万トン、天然ガス 8 億 m³ の生産体制が整備されているという。

今回の海外調査でのヒアリングでは、中国政府は、海外での探鉱・開発活動を積極的に推進していくため、国営石油会社に対して積極的な働きかけを行っていることが明らかに

¹⁵ 国営石油会社による主な海外生産の動向については第 6 章を参照

なった。しかし、現在のところ資金面での支援や輸入時における関税の優遇策といった直接的・具体的なサポートは行っておらず、基本的なフレームワークが議論されるにとどまっている模様である¹⁶。ただし、進出する国営石油会社にとって、海外での探鉱・開発はリスクが大きく海外の企業との競争も激しいため、今後、現在行われている中東、アフリカの産油国との経済協力強化による間接的なアプローチに加え、政府による政策面、資金面を含めたより一層の支援を求める声もある。

(4)石油備蓄制度の創設計画

石油供給セキュリティへの対策として、現在も中国内で議論が進められているのが、石油備蓄制度の整備についてである。同制度については、1999 年に国際原油市場での価格高騰の影響もあり、初めて政府首脳レベルでの石油備蓄体制整備の検討・調査の重要性が認識されている。第 10 次 5 ヶ年計画においては、石油供給中断や石油価格の大幅変動による影響を防止あるいは軽減するため、「石油などの戦略備蓄体制の整備を早期に確立する」との方針が打ち出され、国家備蓄設備の建設、民間備蓄の確保に向けた法整備などが検討されている。また、産業別 10 次 5 ヶ年計画では、具体的な数値目標として 2005 年までに国家備蓄のための原油貯蔵タンク（800 万 m³）の建設が目標とされている¹⁷。しかし、政府としては石油の安定供給という面では重要と認識していながらも、コスト的な問題や石油会社との利害関係など検討すべき課題が多く、政府が最終的な結論に至るにはもう少しばかり時間がかかりそうである。

5-2-2. 国内市場改革に向けた対応

(1)国営石油会社の再編

中国では、対外開放政策による市場経済化の進展に伴い、私営企業、海外企業との競争が激化し、計画経済下から非効率な経済構造を抱えていた国営石油会社の業績が急速に悪化した。こうしたことを受け、中国政府は、1998 年に国有企業改革に乗り出し、主要国有企業の経営建て直しに取り掛かった。石油産業においては、その第一段階として、1998 年 7 月に、これまで陸上油田開発を中心に行っていた CNPC と石油精製・石油化学が中心であった Sinopec を、生産から販売に至る垂直統合型の 2 大グループに再編した上で、政府機能の集約・簡素化による政策決定の迅速化、効率化の推進による石油産業の活性化、国際競争力の強化を図っている。

また、中国政府は、1999 年には、CNPC、Sinopec、CNOOC に対し、機構改革の推進と海外

¹⁶ 今回の海外調査によるヒアリングでは、一定の資金を石油会社に対して配分しているとの見解も一部にあったが、確認は取れていない

¹⁷ 天然ガスについても 11.4 億 m³ の国家備蓄設備の建設が目標とされている

市場への上場を指示している¹⁸。こうした政府の要請を受け、CNPC は 1999 年 11 月に子会社である PetroChina を設立、2000 年 4 月に香港、ニューヨーク市場で上場を果たしている。Sinopec は、2000 年 2 月に Sinopec Corp. を設立、2000 年 10 月に香港、ニューヨークに上場している。また、CNOOC も 1999 年 10 月に CNOOC Ltd. を設立、2001 年 2 月に香港、ニューヨークでの上場を果たしている（表 5-2-1 参照）。

表 5-2-1. 中国国営石油会社の海外株式上場の概要

	CNPC	Sinopec	CNOOC
株式会社	中国石油天然気股 有限公司	中国石油化工有限公司	中国海洋石油有限公司
名称	PetroChina	Sinopec Corp.	CNOOC Ltd.
上場時期	2000 年 4 月	2000 年 10 月	2001 年 2 月
調達額	28.9 億ドル	37.3 億ドル	12.6 億ドル
メジャー の出資額	・BP:6.2 億ドル(21%)	・BP:4 億ドル(10%) ・ExxonMobil:10 億ドル(26%) ・R/D Shell:4.3 億ドル(12%)	・BP:2 億ドル(15%) ・R/D Shell:3 億ドル(24%)

（出所）「石油/天然ガス レビュー（2001 年 9 月）」より作成

各社がコミットした額であり、実際の購入額は不明

（2）国内石油市場における政府のコントロール

中国では、国内の石油市場において一定の秩序を保ち、主要企業である CNPC、Sinopec の経営体力強化を図るため以下のような様々な規制を実施している。

- ・ 輸入規制
- ・ 密輸取締り
- ・ 中小規模の製油所の閉鎖
- ・ 国内需給について CNPC、Sinopec から情報収集、意見交換、調整を行う
- ・ 市場秩序の混乱や不安定化の場合介入する

また、石油製品の小売価格についても、政府は一定のコントロールを持っている。国家発展計画委員会（SDPC）は、1998 年に原油および石油製品の価格決定方式の改革を行い、これまでの統制価格制度を廃止した。原油価格はシンガポール市場での指標原油の FOB 価

¹⁸ なお、こうした海外での株式上場は、国際金融市場から直接資金調達が行えること、国際株式市場上場に向けた企業の国際的な企業制度と経営体質の確立、欧米メジャーによる株式購入や業務提携による先進技術・経営ノウハウの導入、など国営企業のより一層の効率化・合理化を目指したものと考えられる

格（前月平均）にリンク、石油製品はシンガポール価格をベースに輸入コストを算定、それに諸費用を加味した価格を基準価格として SDPC が決定、その上下 5%以内で CNPC、Sinopec が価格を設定できることとした。当初、この基準価格は変動幅が 5%以上になると見直しが行われていたが、2000 年 7 月からは、毎月見直しを行うこととなった。しかし、この価格制度は価格変更が海外市場から遅れるため、国内で先行して投機的な動きが可能なこと等の問題点が浮かび上がった。こうした結果、SDPC は 2001 年 10 月に、石油製品価格の指標として、シンガポール市場、ロッテルダム市場、ニューヨーク市場の月間平均 FOB 価格を参考にする新たな価格決定方式を採用した。SDPC は、この 3 市場での価格を指標とした基準価格について、FOB 価格が一定の範囲を超えて上下した場合¹⁹にのみ、価格の調整を行うこととしている。また同時に CNPC、Sinopec に対しては、基準価格の 8%の範囲²⁰で価格決定が可能になっている²¹。

5-2-3. WTO 加盟による影響と今後の行方

2001 年 12 月、中国は世界貿易機関（WTO）への加盟が認められた。中国は WTO 加盟への条件として、石油市場においても、関税障壁の段階的撤廃、輸入制限としての割当量制度の廃止、卸売・小売市場の開放、を公約している。これにより、これまで政府による様々な保護政策により守られてきた中国の石油産業は、その巨大市場を世界へ開放することになり、国際市場の競争およびリスクにさらされていくこととなった。

中国の石油関税は、WTO 加盟に伴い第一段階として、2002 年 1 月 1 日より大幅な引き下げが行われている。原油関税は、これまでのトン当たり 16 元がゼロとなった。また、ガソリンは、9%から 5%に、重油、潤滑油についても、それぞれ 12%、9%から 6%に切り下げられている（表 5-2-2 参照）。

石油製品の輸入割当量についても WTO 加盟により段階的に緩和されていくことが決定しており、第一段階として 2002 年には 2,200 万トンの輸入が許可、その後毎年 15%ずつ拡大され、2004 年には輸入枠が完全に撤廃される計画である²²。

現在の中国では、原油および石油製品の輸入について、政府の許可が必要となっており、Sinochem、Unipet（Sinopec と Sinochem の合併企業）、ChinaOil（CNPC と Sinochem の合併

¹⁹ 海外ヒアリング調査によれば、「一定の範囲」については、投機的な動きをけん制するため、敢えてあいまいな表現を使っているとのことである

²⁰ 実際には、2 社の下流部門での競争が激化しており、地域によっては 8%を超える範囲での値下げ競争が行われているとも言われている

²¹ ロイター・ニュース（2002 年 4 月）によれば、国営トレーダーからの反発や国内石油業界の寡占に起因する不活発な状況を乗り越えれば、2004 年までに石油製品価格を完全撤廃できるとの発言が、国家発展計画委員会の高官からなされている

²² なお、輸入枠のなかでの石油製品ごとの割当量は決められていない

企業)、Zhuhai Zhenrong の 4 社が政府公認の国営セクターとなっている。しかし、WTO 加盟に伴い、2002 年から非国営セクターによる原油および石油製品の輸入についても、一定の数量枠が設けられることとなった²³。上記 4 社以外の非国営セクターの 2002 年輸入枠については、原油が 828 万トン、石油製品が 460 万トンとなっており、共に年率 15%ずつその枠が拡大される予定である。なお、ChinaOGP によれば、この数量枠の拡大率については、原油は 10 年後に、石油製品については 2004 年に、実際の輸入量を考慮した上での見直しを行うこととなっている。

なお、国内の石油市場の開放については、小売市場については 2005 年から、卸売市場については 2007 年からの開放が計画されている。

市場経済化の進展に伴い徐々に弱まりつつある政府による国内石油市場への影響力は、今回の WTO 加盟により、一層低下していくと考えられる。しかし、WTO 加盟による輸入障壁の撤廃により、一般に精製コストが割高と言われている中国へ、余剰を抱えている周辺諸国（韓国、台湾、シンガポール、日本）から安い石油製品が大量に流入し、その結果、国内の石油産業に多大な悪影響を与えることも予想されている²⁴。こうしたことから考えると、

段階的に進む対外市場開放に伴う国内市場での供給過剰、価格破壊による混乱の可能性が否定できないこと、現在も精製・輸出入等における数量制限、許可制等、何らかの規制が存在すること、中国の石油市場が依然として「国営」石油企業による寡占状態であることから、今後も中国政府が石油市場および石油企業に対し、一定のコントロールを保ち続けようとする可能性は十分に考えられる。

²³ 非国営セクターにおいても、原油・石油輸入には政府の許可が必要となっている

²⁴ WTO 加盟に伴う国内石油市場への影響については、こうした悪影響だけでなく、国内への外資の参入を加速させ、海外企業との提携等による、技術水準の向上、経営ノウハウの吸収をより一層進めていくことで、より一層の市場の効率化進展が可能になるというプラスの側面も持っている

表 5-2-2 . WTO 加盟後の関税率および輸入割当量の動向

	関税率		輸入割当量			
	2001 年	2002 年	2002 年	年増加率	廃止年	非国営セクター割当量
原油	16 元/トン	-	-	-	-	828 万トン
ガソリン	9%	5%	2,200 万トン	15%	2004 年	460 万トン (2,200 万 トン内数)
軽油	6%	6%				
灯油	9%	9%				
重油	12%	6%				
燃料油	6%	6%				
潤滑油	9%	6%				

お問い合わせ : info-ieeej@tky.ieej.or.jp